

橋本市告示第 148 号

あやの台北部工業団地第一地区土地区画整理事業について、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による換地処分があったので、同条第4項の規定により公告する。

令和7年7月31日

橋本市長 平木 哲朗

